

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第47号

案 件 名：令和8年度二宮町一般会計予算

討論内容：

それでは、議案第47号、令和8年度二宮町一般会計予算案、反対の立場で討論します。

本年度の一般会計予算をめぐるしましては、3回目の反対討論になります。

傍聴席に見られる関心の高さに鑑み、今までどおり、省略せずに、心を込めて討論すべきと判断いたしました。趣旨は一貫して変わるところはございませんが、若干のアレンジを加えて討論させていただきます。

私は、これまで一貫して役場新庁舎建設反対の立場を通してまいりました。本予算も役場新庁舎建設を前提としたものです。新庁舎整備事業4億2,000万円の減額を求め、討論させていただきます。

災害対策拠点となるとする役場新庁舎計画ですが、建設予定地は、洪水浸水想定区域に隣接し、土砂災害警戒区域レッドゾーンに隣接し、イエローゾーンにかぶるという災害対策拠点としては、極めてふさわしくない場所になります。

このことだけでも、反対理由として十分と考えますが、とりわけ一昨年8月の台風10号による降雨は、町内各所に爪痕を残し、とりわけラディアン周辺における葛川洪水は、床上浸水41件、床下浸水17件、いずれも10月25日町発表によります、というふうに、地域の水害としては未曾有のもので、冠水により県道の交通は一時完全に麻痺、災害対策拠点となる、とする新庁舎を、ラディアン周辺果樹公園に建設する計画が不適切であることを証明したものと考えましたが、これで計画を継続させる町の姿勢は全く理解できないものでした。

建設予定地の安全性をめぐるって申し上げたいことがもう一点ございます。

令和8年3月定例会の一般質問において、支持層までの深さ10から15メートルとの答弁がありました。この数値は、町が基本設計を行う際に行ったボーリング調査の結果とのことでしたが、一方で、建設予定地では、建設業者によるボーリング調査が行われていました。

町民の方2名がそれぞれ別に現地に出向き、作業員に調査結果を問うたところ、お一人は30から35メートルと説明を受け、お一人は40から50メートルとの説明を受け、その旨、私の元へそれぞれ連絡がありました。

同じ場所のボーリング調査結果に、何ゆえそこまでばらつくのか。私は直接調査会社に問い合わせたところ、30から35メートルとの回答がありました。では、40から50メートルを誤りか確認したところ、それも正解との回答がありました。矛盾する説明に食い下がったところ、これ以上詳しくは話せないとのこと。いずれにせよ、同じ場所の調査結果がここまでばらつくことに対し、納得のいく説明が求められます。

次に、財政上の懸念です。

新庁舎の実質元金負担額13.8億円に対する町が示す地方債償還イメージは、利率2.5%の場合でも、平均償還年数30年、年間負担額約6,570万円としています。現時点で、既に利率は2.5%を超えて、見通しの甘さが露呈した形です。

金利をめぐるしましては、日銀が昨日16日の金融政策決定会合で、政策金利を現行の0.75%か

ら1.0%程度に引き上げることを決定した旨、本日付神奈川新聞は報じています。これにより、借入金の金利がさらに上がり、負担が増すことになる旨、新聞には掲載されています。

町の歳入に関し、令和6年度の財政見通しにおいて、町税総額は緩やかな減少基調で推移する見込みとしています。一方で、平成28年に二宮町が策定した二宮町人口ビジョンが示している将来人口シミュレーションによる町民税個人分の変化によると、30年後の町民税個人分は現在の6割程度と見積もっていて、緩やかな減少基調では済まされない減少を示しています。そのことを質しても、当該シミュレーションはナンセンスと、意味不明の答弁が返ってきます。

さらに、固定資産税をめぐっては、3年ごとの評価替えの影響を受け、減少となる見込みとしていますが、評価替えに加えて、令和8年4月1日から施行される、いわゆるがけ条例の固定資産税への影響は、今後無視できないと考えます。条例の施行により、土砂災害警戒区域のおおむねイエローゾーン内の木造建築物の建築、増改築に大幅な制限が課されることから、資産価値、とりわけ取引価格への影響は無視できないものとなり、その結果、固定資産税額への影響は避けられないと考えられます。

皆様もぜひ、改めてハザードマップに記されているイエローゾーンが、どの程度、多くの住宅に影響するかということを改めて見てみてください。

財政見通しを作成した時点と比較して、建設資材価格、人件費をめぐる環境は、新庁舎建設に逆風と言わざるを得ません。そうした中で、2月13日付神奈川新聞は、「新庁舎の建設始まる」として二宮町の予算案を掲載。解説では「公債費の目配り必須」と題し、今後8億円を突破する年度が生じる見込みとして懸念を示していて、多くの町民の目に留まっているはずです。

この懸念を払拭できるかとの問いに対する職員の答弁で安堵した町民はどれだけいるのでしょうか。そもそも町がクラウドファンディングを考えていること自体、財政的余裕のなさを露呈していると言えます。

一たび工事が始まれば、中途半端な状態で凍結はあり得ないでしょう。今後どれだけ金利が上昇しても、建設資材が上昇しても、人件費が上昇しても、補正予算を組みつつ、工事は続けられるでしょう。その結果、負債は将来の世代、子どもたちに残すことになります。英断を下すのは、今しかないでしょう。

次に、村田町政が標榜することもまんなかです。

この理念は、こどもの権利条約に基づくものと理解します。同条約において4つの原則が示されていますが、とりわけ2番目と3番目、子ども最善の利益、生命、生存及び発達への権利は、大人の責務として万人が取り組むべき課題として疑いの余地のないものと考え、自身も1議員として責任を果たしてまいりたいと考えていますが、村田町政下、声高にこどもまんなかを訴える人々は、本当に子どものことを考えているのか、疑問を感じざるを得ない場面があります。

本定例会を含め、議会において、教育年数と認知症リスクの因果関係に関する研究結果を報じた報道発表を紹介させていただいています。認知症リスクは、教育年数が短い、とりわけ男性において有意に高くなるというものです。

フリースクールへの助成が拡充されることは、居場所のない子どもにとって歓迎すべきことですが、学校を離れることで教育機会を逸することにより、その子の認知症リスクが高くなるという研究結果があることを教育関係者にぜひ知っていただきたい。

フリースクールにおいても、学校同様の教育機会を保障していただきたい。そのような思いで、前回と今回、2度にわたり一般質問に臨みましたが、本当に子どもの利益に向き合っている大人の姿勢は感じられませんでした。

また、本研究結果の扱いをめぐり、一部議員から、研究をそのままを使って、フリースクールを利用すると、将来の認知症リスクが高まるといった形で説明することは、論文の執筆者から訴えられるほどの読み違いとの指摘がありました。何を根拠にそのような指摘をされたのか分かりかねますが、私は質問に先立ち、研究者である近畿大学社会環境工学講師の高杉先生——ちなみに、この論文執筆時は千葉大学大学院のほうにいらっしゃいました——とも連絡を取り合い、私の考えを理解いただいた上で質問に臨むとともに、その後もコミュニケーションを取る中で、最新の情報を入手しつつ、この課題に向き合っていることも申し添えておきます。

加えて、さきに触れたように、役場新庁舎建設をめぐっては、新たに10億円程度の地方債を起債することになります。今後30年程度にわたり、返済が続くことになりますが、この間、多くの大人が世を去っていく一方、子どもたちに借金を背負わせることになるのです。本当に子どもたちのことを考えているのでしょうか。

教育年数と認知症リスクの件も含め、こども会議で、子どもたちに問うてみてはいかがでしょうか。

この2つの課題、問題に向き合おうとしない大人たちは、本当に子どもたちのことを考えていると言えるのでしょうか。

耳触りのよい言葉を連発する一方で、物事の本質に目を向けようとしない姿勢は、役場新庁舎とこどもまんなかに共通していると考えます。以上です。